



**台風15・19号の対応状況と課題について  
公園・道路等の緑のあり方について**

日本共産党 佐々木 弘



**高齢者や障がい者が優しく住みやすいまちづくりについて 災害に強いまちづくりについて**

志政会 葉梨 之紀



**N H K 受信料問題について**

無会派 三宅 紀昭

問 台風19号では、相模川水系の氾濫の恐れが生じ、5千人近い方が避難所に避難し、県による城山ダムの緊急放流も実施されました。これらの点は、今後検証し必要な対応を図るべき重要な課題と考えますが、認識を伺います。

答 (市長室長) : 城山ダムが緊急放流を実施する可能性が高まつたため、市の西側半分に対し避難指示を発令し、市民への情報発信手段であるエリアメールや防災行政無線、防災ラジオなどで避難を呼びかけました。しかし、全体では細部にわたってのマニュアル化ができていないことが課題として判明したため、今後整理してまいります。

問 市内の公園などにおいて、数十年前に植樹した小さな木々が大きく成長繁茂し、枝葉が成長したことにより、落葉が多くなっています。近隣住民による自主的なボランティアなどでは対応できない状況が生じています。また、台風15号では強風による倒木や、倒木に伴う停電が発生するなどの問題が明らかになりました。

答 (まちづくり部次長) : 公園の樹木や街路樹などの適正な保全と緑化活動への取り組みは重要と認識しています。

公園清掃は、自治会員の高齢化や参加者の減少に伴う負担の増加などご相談をいただいた場合は、清掃の委託先をシルバー人材センターに変えるなどの対応をしています。

台風の対応は、倒木により電線や住宅に影響を与える公園の樹木を事前に剪定していることにより、台風15号では倒木による住宅などへの被害は発生していません。今後も公園の樹木や街路樹などの適正な管理に努め、公共施設などの植樹や市民と協働した緑化活動に取り組みます。

その他の質問

- ・学校給食のあり方について
- ・市職員体制について

問 高齢者や障がい者が日常生活で一番困ることは、歩くことが困難になることだと思います。これを手助けする高齢者の足について、各市で試行錯誤していますが、具体的に市の方針があれば教えてください。

答 (保健福祉部長) : 本市では、高齢者などの移動支援として、ぬくもり号およびさくら号を運行しています。ぬくもり号は、下今泉、門沢橋、上今泉、本郷方面を、さくら号は、東柏ヶ谷地区と海老名駅周辺とを病院や公共施設、商業施設などを結んで無料で巡回しています。

また、近年の社会情勢の変化を踏まえ、今後のぬくもり号や公共交通のあり方について、まちづくり部と保健福祉部でワーキンググループを立ち上げ、持続可能な移動手段の検討を行っています。ワーキンググループでは、ぬくもり号の課題や福祉的観点からの移動支援のあり方などを議論しています。今後もさまざまな角度から検討し、地域の実情に合った移動手段の確保に努めたいと考えています。

問 季節外れの台風や異常気象の原因が世界的な地球温暖化による影響ならば、来年以降も繰り返すことが予想されます。被害を最小限に抑えるための市の対策を伺います。

答 (市長室次長) : 本市における危険(ハザード)として、市の中央を南北に縦断している相模川の河岸段丘を中心に、土砂災害警戒区域54カ所、107斜面が指定されています。

水害に関しては、市の西側半分が相模川の浸水想定区域となってしまっており、市内を流れる3つの水位周知河川、鳩川、目久尻川、永池川にも河川に沿った形で浸水想定区域があります。また、排水施設の能力を超える大雨が降った際に、雨水が排水しきれずには浸水想定区域もあります。これらのハザードに関しては、地震災害とは異なり、事前の準備ができますので、市でも体制を整え、早目に避難情報を発令するなどの対策をとっています。

その他の質問

- ・家庭系ごみ有料化及び戸別収集の問題について
- ・人口増加に伴う保育園の状況について

問 市が所有するテレビの保有台数、放送受信契約状況、受信料の支払い内訳について伺います。

答 (財務部長) : 据え置き型テレビ合計182台、うち衛星放送対応型が58台、地上デジタル放送対応のみは124台です。N H K受信料の支払総額は、年間162万6926円です。

問 所有するワンセグ機能付きスマホ・携帯電話、放送受信できるカーナビ付きの車両台数、これらの放送受信契約状況、受信料の支払い内訳について伺います。

答 (財務部長) : ワンセグ機能付き携帯電話20台、ワンセグ機能付きカーナビ28台です。現在、受信契約および受信料の支払いを行っていません。これは本来テレビを見るために導入しているものではなく、受信契約義務の司法判断が相次いでなされたのが、平成31年に入つてからであり、それまで認識がなかったことによります。

今後、来年度受信料の予算要求を行うもの、ワンセグ機能のない機種に変更するものなど整理してまいります。

問 N H Kの訪問員による市民への被害が多い状況ですが、市への相談件数と状況について伺います。

答 (市民協働部次長) : 相談件数は、平成29年度10件、平成30年度7件、今年度7件、訪問員に関する相談件数は、訪問方法に関する情報提供1件です。

問 N H K外部委託会社の担当者による一般家庭への訪問時間帯については、夜の9時や10時にも及ぶ実態を踏まえ、条例で訪問方法や時間帯制限を加えるなどの検討が出来ないか伺います。

答 (市民協働部次長) : 条例による制限などの検討については、現在のところ考えておりません。